

## 久御山町における令和2年度新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の活用（実績）について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金とは、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、内閣府が創設した交付金です。

この交付金は、地方公共団体が作成した実施計画に対して交付限度額を上限に交付されるものです。交付限度額は各団体の人口、財政力、感染状況等に応じて決定されます。感染拡大の防止策や医療提供体制の整備に加えて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活の支援等の事業に充当することができます。

久御山町における令和2年度の交付限度額や実績状況等は次のとおりです。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金交付限度額	222,566,000円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実績額	222,566,000円

### ○令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実績一覧

(単位：円)

事業名	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E) + (F)				補助対象外 経費 (A) - (B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	
		国庫補助額 (C)	交付金充当 経費 (D)	起債額 (E)	その他 (F)				
水道料金事業者臨時 助成事業	21,202,100	21,202,100	0	15,878,000	0	5,324,100	0	R2.5.18	R3.3.31
水道料金住民臨時 助成事業	27,292,500	27,292,500	0	20,439,000	0	6,853,500	0	R2.5.18	R3.3.31
マル久持続化応援金 事業	246,550,000	246,550,000	0	186,249,000	0	60,301,000	0	R2.6.11	R3.3.31
合計	295,044,600	295,044,600	0	222,566,000	0	72,478,600	0		

○令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業一覧

事業名	事業概要	事業結果・成果	実績額 (交付金充当経費)
水道料金事業者臨時助成事業	経済支援を目的に水道を使用した町内事業所を支援した。システム改修費及び令和2年度4月分～7月分(2期分)の水道料金の基本料金を支援した。	事業所に対する水道料金の助成 2,866件(延べ件数)、20,923,100円 水道助成に係るシステム改修費 279,000円	15,878,000円
水道料金住民臨時助成事業	生活支援を目的に水道を使用した住民を支援した。システム改修費及び令和2年度4月分～7月分(2期分)の水道料金の基本料金を支援した。	住民に対する水道料金の助成 11,106件(延べ件数)、26,933,500円 水道助成に係るシステム改修費 359,000円	20,439,000円
マル久持続化応援金事業	新型コロナウイルス感染症拡大に起因して、売上高が大幅に減少(前年同月比で20%以上)した町内事業者を支援した。法人・個人の事業者に対する応援金を交付対象経費とする。1事業者につき法人20万円、個人10万円を支援。ただし、町内に事業所又は事業用地を貸借するものは、法人10万円、個人5万円を加算し、さらに、売上高が新型コロナウイルス感染症拡大に起因して、前年同月比で50%以上減少している場合は、要件により法人20万円、個人10万円を加算。	町内事業者に対する応援金 797件、246,550,000円	186,249,000円